

公益社団法人日本ライフル射撃協会  
2023年度第1回理事会議事録

日時：2023年5月27日（土） 13:39～16:50

場所： ジャパンスポーツオリンピックスクエア会議室8及びオンライン会議（Zoom）

出席者（\* テレビ会議による出席）

理事：総数27名中

松丸喜一郎会長、\*田村恒彦副会長、袴田登喜造副会長兼専務理事\*、大野明敏常務理事、三木容子常務理事、平井宏治常務理事、佐橋朋木常務理事、\*近藤正晃ジェームス常務理事、\*源洋子理事、\*成山悟史理事、\*田口亜希理事、松島愛理事、\*酒寄貴瀬理事、\*寺澤良悦理事、\*横沢聡理事、\*尾崎和郎理事、高橋信吾理事、五十嵐治人理事  
以上出席18名

監事：総数2名中 \*香西俊輔監事、岸高清監事 以上出席2名

議事録署名人：松丸会長、田村副会長、袴田副会長兼専務理事、香西監事、岸高監事

袴田専務理事が13時39分に理事18名出席で成立するとの宣言をした。

議長：代表理事 松丸喜一郎

事務局が、オンライン会議システムにより、出席者の音声即時に双方向に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認して議案の審議に入った。

## 1 会長あいさつ

一昨日長野、昨日町田で銃砲殺傷事件があった。5名の方々が命を落とされた。銃を使ったスポーツ団体として、絶対にこのような事件を会員から出さない。コロナは5類になり、国内競技大会も集合形式で行われている。総会及び理事会は、次回から対面にする。6月の総会と臨時理事会はナショナルトレーニングセンターで行われる。射撃場も視察していただく。議題は、事業報告、決算、補正予算、普及や収入に関する重要な議案がある。円滑進行にご協力ください。

## <審議事項>

### 2 会長提案 審議事項なし

### 3 総務委員会

#### 3.1 定時社員総会開催案

袴田専務理事が資料「3.1 定時社員総会開催案」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、訂正を反映した内容で理事会によって承認された。

#### 訂正

日時の「2022年」を「2023年」へ訂正する。

#### 3.2 総会審議事項：2022年度事業報告案

袴田専務理事が資料「3.2 総会審議事項：2022年度事業報告案」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、訂正を反映した内容で理事会によって承認された。

#### 訂正

資料の文中にある赤文字箇所は、黒文字にする。

#### 3.3 総会審議事項：2022年度収支決算書案

袴田専務が資料「【差替】総会審議事項：2022年度収支決算書案」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

### 3.4 総会審議事項:正会員の變更

袴田専務が資料「3.4 【差替】総会審議事項:正会員の變更」に基づいて説明し、訂正を反映した内容で理事会によって承認された。なお静岡県の正会員が急逝されたため、正会員へ議案書を送るときまでに正会員の名前を入れて追認することを併せて承認した。

#### 訂正

「●2024, 2025年度正会員一覧」を「●2023, 2024年度正会員一覧」へ訂正する。

### 3.5 総会報告事項:2023年度補正予算案

袴田専務が資料「3.5 【追加】総会報告事項:2023年度補正予算案」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

#### 補足説明

収入が減ったことに合わせ、支出を減らした。(袴田専務)

前回の理事会で約束した通り、収入に見合った赤字にするため、赤字を2000万円以下にした。収入構造を変えない限り2000万円の赤字が続くことになり、備蓄はすぐに尽きる。どうやって収入を増やしていくのか、支出は管理費を東京五輪招致以前の水準に近づけて収支の均衡を図らなければ協会の財政は破綻することになる。、役員の皆様には危機感を共有していただきたい。(松丸会長)

### 3.6 2023年度会長表彰案

袴田専務理事が資料「3.6 2023年度会長表彰案」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

### 3.7 アスリート委員会規程及び役員候補選考基準の改定

松丸会長が資料「3.7 アスリート委員会規程及び役員候補選考基準の改定」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

#### 補足説明

現役だと委員会の準備や開催が思うように出来ない、と松本アスリート委員長から相談をうけた。アスリート委員会の希望に沿い、JOCのアスリート委員会を参考に、現役を終えたアスリートも含むことにしたい。また、アスリート委員会から理事を出したい。選挙のやり直しを行い、6月17日の総会に間に合うように委員会メンバーと委員長を選出し、委員長は理事候補者とするのでよろしいか。(松丸会長)

会長の言った通り、海外遠征で調整がうまくいかない。OBOGに支えてもらい、アスリートのより良い環境づくりをしたい。(松本アスリート委員長)

#### 質疑応答

施行日が記載されていないが、いつなのか。(三木常務理事)

→改定が本日承認されれば、同日施行とする。(松丸会長)

案では、アスリート委員長は本部推薦理事になるが、アスリート委員長は正会員にならない。本部推薦の正会員候補は、どのように決めているのか。(藤井彌事務局長)

→(本部推薦の正会員候補の決め方は)決まっていない。(松丸会長)

今から再度選出を行い、選出されたアスリート委員長を理事に推薦することは、間に合うのか。(総会資料発送期限の)1週間で用意できるのか。来年の総会で変更したら良いのではないか。(岸高監事)

→選挙のやり直しはアスリート委員会が全員が賛成しており、来週中にアスリート委員候補者を決めた上でアスリート委員会と事務局から再選挙の通知をする。(松丸会長)

### 3.8 日当及び関連する規程の變更

松丸会長が資料「3.8 日当及び関連する規程の變更」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、次の方針に従って関連規程を10月1日施行で改定することを理事会で承認した。

- 理事、監事、本部・委員会委員等の出張、出役旅費に関する規程の第4条(日当)について、弁当支給の有無記載は削除し、4時間以上の出役は一律8000円とする。
- 8000円の日当からは、10.21%の源泉所得税を差し引いて支給する。
- 役員の報酬ならびに費用に関する規程から指導者を外し、指導員と公認審判員の日当を8000円に揃える。

#### 質疑応答

施行日はいつからなのか。(藤井彌事務局長)

→すでに(現在の日当、謝金で)予定している事業があるので、即日適用は困難である。(佐橋常務理事)

→半期を目安に、10月1日とする。(松丸会長)

10000円であれば、選手強化事業でコーチへ支払っている謝金と整合性が取れるのではないか。(藤井彌事務局長)

→当初は10000円を検討したが、現在の状況では困難である。(三木常務理事)

→アーチェリーは、1日3000円である。(松丸会長)

(選手強化事業の)コーチへの支払いを8000円にした場合、10000円からの減額になる。役員の出役に関わる費用は増額となるが、コーチへの支払いは減額になる。どのくらいの減額になるのか。出役している人に偏りはないのか。(松島理事)

→本日はそれを示すデータはない。しかし同じ指導員(認定コーチ)でも体験射撃会に出役した人には4000円を支払い、タレントハブへの出役は10000円を支払うなど、不平等が生じている実態がある。今後は認定コーチ資格者の指導員としての出役は8000円で統一化し不平等の無いようにしたい。(松丸会長)

資料では、大会役員旅費と旅費交通費も増額になっている。交通費だけであればこれほど増額しないのではないか。(松島理事)

→大会役員旅費と旅費交通費には、業務執行役員の日当が含まれているため、日当を増額すると、この項目も増額される。(藤井彌事務局長)

### 3.9 総会審議事項:理事監事候補

松丸会長が資料「13.1 理事監事候補報告」に基づいて説明し、訂正と修正を反映した内容で理事会によって理事27名選任が承認された。

#### 訂正

資料の穂苅美奈子氏、尾崎和郎氏、高橋信吾氏の漢字が間違っているので、訂正する。

#### 修正

「アスリート委員会推薦」の行に名前として「アスリート委員長」と記入する。

#### 質疑応答

(当初報告事項としてあげられた事を踏まえて、定款第38条に定める)社員総会の目的事項に該当するため、審議事項にすること。(岸高監事)

→審議事項とする。(松丸会長)

誰を理事として出すかは、個別氏名を議案として記載すべきである。(岸高監事)

→2021年は、選考委員会に一任するという決議をしている。ガバナンスコードにおいて理事会が理事を決めてはならない、とされている。理事会の承認を得ないと理事候補を総会に上程できなくなる。横山総務委員長及び顧問弁護士に確認をするが、2021年に同じ問題提起を石崎監事より受け、横山福会長がその必要は無いとの法的解釈を説明し、それに則り選考委員会一任とした記憶している。問い合わせには、2021年に前例として選考委員会に一任している事も付け加える。(松丸会長)

ガバナンスコード10年の見直しはどうなっているのか。厳格適用となると、理事になっていただく方を考える必要がある。(田村副会長)

→5月30日にスポーツ庁で行われるガバナンスコードの見直し会議(スポーツ・インテグリティ部会)にNF代表4名のうち1名として松丸会長が出席する。理事の10年任期は各NFから最も課題として指摘されている。激変緩和措置に加えて、なんらかの緩和措置はとられるように松丸会長からスポーツ庁へ十分説明をする。(松丸会長)  
ガバナンスコードにおける外部理事の定義によると、粟生理事候補及び松丸会長は外部理事候補になる。(岸高監事)

→外部理事候補の要件を確認し、該当するものがある場合は、外部理事としてカウントする。(松丸会長)

参事がブロックで2~3名選出されるため、役員が選出されない県がある。役員が選出されない県に対して、理事会の傍聴ができないか。(横澤理事)

→原則はブロック理事から各県会員へ伝達する形になっているが申し出は検討する。(松丸会長)

4 推薦委員会 審議事項なし

5 国体委員会

5.1 鹿児島特別国体要項変更案及び中央派遣役員案

平井委員長が資料「5.1 鹿児島特別国体要項変更案及び中央派遣役員案」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

質疑応答

どのような経緯でファイナルの様式が変わったのか。(岸高監事)

→(資料2/4の下段にある説明の通り)2023年施行のルールがISSFより2022年9月に発表され、それに従って要項定めた。しかし、2023年5月9日にISSFより発表されたルールブック改定では、TOKYO2020様式に戻り、これがパリオリンピックまで継続されることが決定したため。(平井委員長)

→2022年9月に発表されたファイナル様式は、IOCと合意した内容であった。しかし、2022年11月の選挙でISSF執行部の体制が変わり、新執行部がTOKYO2020様式に戻すことをIOCと合意した。1回のオリンピックサイクル中にこのような変更が行われることは、まずない。(藤井彌事務局長)

5.2 佐賀リハーサル大会中央派遣役員案

5.3 平井委員長が資料「佐賀リハーサル大会中央派遣役員案」に基づいて説明し、訂正を反映した内容で理事会によって承認された。

補足説明

永野氏は、リハーサル及び本大会両方に出役する。

訂正

50m10m用具検査ジュリーは、「姉川 新(リハのみ) 鹿児島県」を「永野 智 滋賀県」に訂正する。

6 選手強化委員会

6.1 2023年度アスリートパスウェイ要綱 追加の件

佐橋委員長が資料「6.1 【追加】2023年度アスリートパスウェイ要綱 追加の件」に基づいて説明し、訂正を反映した内容で5月27日施行として理事会によって承認された。

補足説明

ISSFのジュニア年齢対象が変わった。ジュニアは、12月31日時点で21歳以下になった。

訂正

2/9ページ「T3 ⑥ 練習と到達」の「ジュニア強化選手(20歳以下)\*2」を「ジュニア強化選手(21歳以下)\*2」にする。

4/9ページ「1. 共通条件」の「年齢は誕生日を基準とする。国際大会の場合、試合第1日目にその年齢に達していないものとなる」を「年齢は12月31日を基準とする。」にする。

5/9ページ「6.T3 ジュニア強化選手(20歳以下)」を「6.T3 ジュニア強化選手(21歳以下)」に訂正する。

7 競技運営委員会

7.1 【差替】銃の型式認定

尾崎部会長が資料「7.1 【差替】銃の型式認定」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

7.2 公認審判員

三木委員長が資料「7.2 公認審判員」に基づいて説明し、要約の訂正を反映した内容で理事会によって承認された。

訂正

要約の7.2 公認審判員の本部公認を「3名」から「2名」に訂正する。

7.3 【追加】日本記録公認

三木委員長が資料「7.3 【追加】日本記録公認」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

質疑応答

120発の団体記録が載っている。60発団体戦の掲載を検討してほしい。(松島理事)  
→(ISSFも種目を変更してきており)日本記録について整理する予定である。(三木委員長)

7.4 射場公認(大分県)

三木委員長が資料「7.4 射場公認(大分県)」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

7.5 テクニカルデレゲート制度規程改定

三木委員長が資料「7.5 テクニカルデレゲート制度規程改定」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

7.6 段級審査規程改定(代行発行の終了)

三木委員長が資料「7.6 段級審査規程改定(代行発行の終了)」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

質疑応答

級の申請をする時に、加盟団体側で級の番号を付与しなくて良いのか。(高橋理事)

→付与しなくて良い。段の申請同様、段級の証書番号は日本ライフル射撃協会側で付与する。(藤井彌事務局長)

7.7 「標的装置の仮設にかかる射場公認について」の廃止と「ライフル射撃場の公認に関する規程」の改定

藤井彌事務局長が資料「7.7 「標的装置の仮設にかかる射場公認について」の廃止と「ライフル射撃場の公認に関する規程」の改定」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

補足説明

今までは委員会規程として規則集に掲載されていた。国体の仮設射場など、今後必要性が

高まるものであり、委員会規程を廃して、仮設射場に関する内容を協会規程に追加する。  
(藤井彌事務局長)

7.8 ビームライフル・ビームピストルおよびビーム標的の検定基準改訂  
三木委員長が資料「7.8 ビームライフル・ビームピストルおよびビーム標的の検定基準改訂」に基づいて説明し、議長が理事会に諮り、案の通り理事会によって承認された。

7.9 TD名簿の更新  
三木委員長が資料「7.9 【追加】TD名簿の更新」に基づいて説明し、訂正を反映した内容で理事会によって承認された。

#### 訂正

香西俊輔氏は、TDではないため、名簿より名前を削除する。

#### 質疑応答

香西俊輔は、TDではないため、同名簿より削除すること。(香西監事)

→承知した。(藤井彌事務局長)

## 8 普及・生涯スポーツ委員会

### 8.1 認定コーチについて

大木指導者育成部会長が資料「8.1 【差替】認定コーチについて」に基づいて説明し、訂正を反映した内容で理事会によって承認された。

#### 訂正

2/2ページ 「JRSF 認定D級コーチの認定について」の「4名」を「3名」へ訂正する。

#### 質疑応答

今年度よりB級認定コーチ資格を国体監督の必須要件にしたが、各都道府県にB級認定コーチ資格者はいるのか。(松丸会長)

→(各都道府県にB級認定コーチ資格者は) いるので問題ない。(平井国体委員長)

## 9 マーケティング委員会 審議事項なし

## 10 コンプライアンス委員会 審議事項なし

## 11 アスリート委員会 審議事項なし

## <報告事項>

## 12 マーケティング委員会報告

### 12.1 『オリンピック e スポーツシリーズ 2023』にライフル射撃競技が追加

近藤委員長が資料「12.1 【差替】『オリンピック e スポーツシリーズ 2023』にライフル射撃競技が追加」に基づいて説明した。

#### 補足説明

6月23日から25日までシンガポールで開催するOES(オリンピック e-Sports シリーズ)への射撃参加を日本ライフル射撃協会主導で活動してきた。IOC, ISSF, Fortniteで合意し、OESの参加10種目の1つとして射撃が採択された。Fortniteは他の種目と比べても3.5億人のユーザーを擁する圧倒的に大きなパートナーである。

ISSF e-Sport 特別委員会が設置され、委員長に松丸会長、委員に近藤委員長、金井副委員長が任命された。ISSFの中核に日本ライフル射撃協会が入った。

OESへの参画には、2つの意味合いがある。(1)パリオリンピックにおけるe-Sports部門への参画に向けて先陣を切る。(2)マーケティング委員会の目標である、若者の参画、またそこから生じるe-Sportsという新たな分野における広告や大会の収入の源泉を開拓、

創造する機会を得た。OES開催の残り1か月へ向けて、緊張感を持って進めていく。(近藤委員長)

近藤委員長がIOCと交渉、金井副委員長が(Fortnite提供会社である)Epic社と交渉、松丸会長がISSF執行部と交渉、浜村氏、成瀬氏がゲームのルールや参加選手との交渉、という形でチームとしてやってきた。この成果として、シンガポールでのOES大会に参加できることになった。会長挨拶で非常に重要な報告と述べたのは、このことである。eスポーツの愛好者は日本でも多い。今年度中にeシューティング大会の日本ライフル射撃協会主催全日本選手権を行いたい。成功すれば、プレイヤーがeシューティング会員として協会規模が拡大する可能性もある。大会スポンサーによる収入増の可能性もある。財政が今後厳しくなるなか、ふるさと納税と共にeシューティングをしっかりと発展させたい。(松丸会長)

## 13 会長報告

### 13.1 慶應義塾のふるさと納税への取り組み紹介

松丸会長が慶應義塾のふるさと納税ホームページを画面で紹介しながら、慶應義塾のふるさと納税への取り組みを紹介した。

#### 補足説明

日本ライフル射撃協会がこれから財政危機に陥らないように、ふるさと納税を育てていただきたい。(松丸会長)

### 13.2 ISSF 中立アスリート特別委員会 (Ad Hoc Committee (neutral athletes)) の紹介

松丸会長より口頭にてISSF中立アスリート特別委員会の紹介が行われた。

#### 補足説明

ロシア、ベラルーシの選手の国際競技大会参加復帰をIOCが推奨したことを受け、具体的にどのような選手を参加させるか、属性をどのように調べるか、いつから参加させるか等、具体的なアクションに関することを協議する特別委員会である。6月に本特別委員会としての結論が出る予定。(松丸会長)

### 13.3 カメルーン、モルジブ、キルギスへの支援及び松丸会長からの特別目的寄付報告

松丸会長より口頭にて、カメルーン、モルジブ、キルギスへの支援のために松丸会長が寄付を行う事の報告があった。

#### 補足説明

カメルーン、モルジブ、キルギスから支援を求められ、それに応じて外務省の輸送費補助事業が採択された場合には、中古のコートなどを提供する事を松丸会長が各国に約束している。学連と高校部会から全国の大学、高校に中古コートの在庫有無を確認したところ、現在在庫は全くないとの回答となった。中古コートの在庫がある前提で話を進めてきたが、在庫が無く支援の前提が崩れたが、幸いな事にカメルーンとモルジブへの送料は外務省負担の補助が採択された。補助が採択されたら支援すると約束した以上、これを守るため韓国のマークスマンに趣旨説明の上、新品の安価販売を打診したところ、安価で提供してくれることになった。購入費は予算化していないことからコート等15セットの購入費及び補助送料以外の経費として、100万円を松丸会長から日本ライフル射撃協会へ特別目的寄付として行う。余れば一般会計に組み入れ不足は一般会計から支出する。約束を履行することにより外国との信頼関係を強固なものにしていきたい。

### 13.4 ENEOSからの協賛決定

平マネジメントアドバイザーより、口頭で、ENEOSからの協賛が決定した事の報告があった。

#### 補足説明

体験会で450万、映像作成で750万の協賛金がついた。品質が確保されている限り、

協賛金全部を使う必要はなく、残りは協会の収入に出来る。代理店に15%の手数料(180万)を支払う契約になっているため、契約書を読みながら、手数料の減額交渉をしていく。(平マネジメントアドバイザー)

協賛金の残額で収入を図るための施策である、ふるさと納税の映像や寄付のオンライン入力システムを開発したい。(松丸会長)

#### 14 総務委員会報告

##### 14.1 ASC 役員改選立候補予定

藤井彌国際部会長より、口頭にて、本年度のASC役員改選立候補予定者の紹介があった。

ASC 副会長候補(再選) 松丸会長

ASC Technical & Judges Committee(新規) 藤井彌

ASC Planning & Development Committee(新規) 粟生由紀

##### 14.2 メディア放映のお知らせとテレビ取材に関する依頼

門間広報部会長より、口頭にて、次の通りメディア放映のお知らせとテレビ取材に関する依頼があった。

関東ローカルの「超無敵クラス」で本会の若手会員が紹介される。

和歌山県ローカルの「ご馳走さま」において、本会の若手会員が紹介される。

テレビ取材があれば、テレビ局から協会へ相談するように促して頂きたい。作成中の注意点やナレーションチェックをするため。

#### 15 推薦委員会報告

##### 15.1 審査結果報告

大野委員長が資料「15.1 推薦結果報告」に基づいて説明した。

##### 補足説明

AP500人枠の拡大を引き続き働きかける。ジュニアの応援も引き続き行う。

2月に申請した人が再度4月に申請をあげたので、不承認にした。申請料は請求した。(申請を承認し、推薦委員会へ申請する立場である)加盟団体として、申請間違いがないか見てほしい。

ライフル銃の推薦取り消しが1件あった。日本ライフル射撃協会への推薦申請時の写真と警察への所持許可申請時の写真が違う事が判明したためである。(大野委員長)

→(本会与警察へ異なる写真を提出することは、)警察と協会の信頼関係にかかわる重大な事である。(松丸会長)

#### 16 国体委員会報告

##### 16.1 正規視察報告(青森国スポ(50m/10m、BR/BP)弘前市:弘前市運動公園内に仮設)

平井委員長が資料「16.1 正規視察報告(青森国スポ(50m/10m、BR/BP)弘前市:弘前市運動公園内に仮設)」に基づいて説明した。

##### 16.2 国体種目変更(「AR伏射に変わりBR種目を」との関東ブロックからの要請)について

平井委員長が資料「【差替】国体種目変更(「AR伏射に変わりBR種目を」との関東ブロックからの要請)について」に基づいて説明した。

##### 補足説明

関東ブロックの谷津栃木県ライフル射撃協会会長より、成年会員数の減少を心配している事が挙げられた。広島県ライフル射撃協会の平井委員長としても同じ状況にあるものとして理解している。国体改革基本方針として、経費、日程、人数の削減が求められる中、国体委員会としてはJSP0への提案困難である。まずは、県大会、地区大会、全国大会か

らビーム大会の実績を積み上げる必要がある。(平井委員長)

2011年の種目変更ではジュニア種目を増やすことに賛成したが、普及の観点からBRを実銃の導入編と位置付けるのではなく、BR、BPを生涯スポーツとして完結出来る層を作ることが必要。そのためには国体だけしか実施していない種目を減らして経費、日程、人数の増加を伴わずに、BR種目を国体に復活させるという協会の重要な普及戦略としてJSP0と交渉をしていきたい。継続検討としたい。(松丸会長)

競技運営委員会としても成年種目を創設していきたい。(三木常務理事)

#### 17 選手強化委員会報告

##### 17.1 国際試合結果報告

佐橋委員長が資料「17.1 国際試合結果報告」に基づいて説明した。

##### 補足説明

アジアカップ(ジャカルタ)の相澤選手のAP女子の記録は、日本タイ記録。

岡田直也選手は、オリンピックランキングポイントで世界ランキング2位。

JOC、JSCで3000万減った。射撃の評価は下がっていないが、スポーツ全体が下げられた。トップ及びジュニアの派遣人数を減らす。FTEM予算が出ているので、FとTを連動させて強化する(佐橋委員長)

#### 18 競技運営委員会報告

三木委員長が、「18.0 競技運営委員会報告」に基づいて以下について報告した。

##### 18.1 電子標的の再公認について

##### 18.2 2024年度以降、審判手帳廃止

##### 18.3 オリパラ共生種目への集約について

##### 18.4 新ルールオンライン講習会について

#### 19 普及・生涯スポーツ委員会 報告事項なし

#### 20 コンプライアンス委員会 報告事項なし

#### 21 アスリート委員会 報告事項なし

以上各業務執行理事より職務執行の状況報告があった。

#### 22 会務報告

##### 22.1 訃報 静岡県ライフル射撃協会 理事長 佐々木司様

藤井彌事務局長が口頭で説明した。佐々木司さんが5月12日に急逝された。慶弔規程に従って、生花と弔電を協会会長名で出した。

##### 22.2 日本ライフル射撃協会の鉄腕アトムバッジの購入申請案内

藤井彌事務局長が口頭で説明した。販売価格は、1個500円+送料とする。申請受付、発送、請求は加盟団体単位で行う。

##### 22.3 ライフルスポーツ誌及びホームページリニューアル

松丸会長が、口頭にて、ライフルスポーツ誌及びホームページのリニューアルを紹介した。

16時50分議長が閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2023年5月27日

議事録署名人

公益社団法人日本ライフル射撃協会

議長・代表理事

松丸喜一郎

松丸喜一郎



代表理事

田村恒彦

田村恒彦



代表理事

袴田登喜造

袴田登喜造



監事

香西俊輔

香西俊輔



監事

岸高 清

岸高 清



以上

